

是非ご活用を！ 中小企業省力化投資補助金のご案内

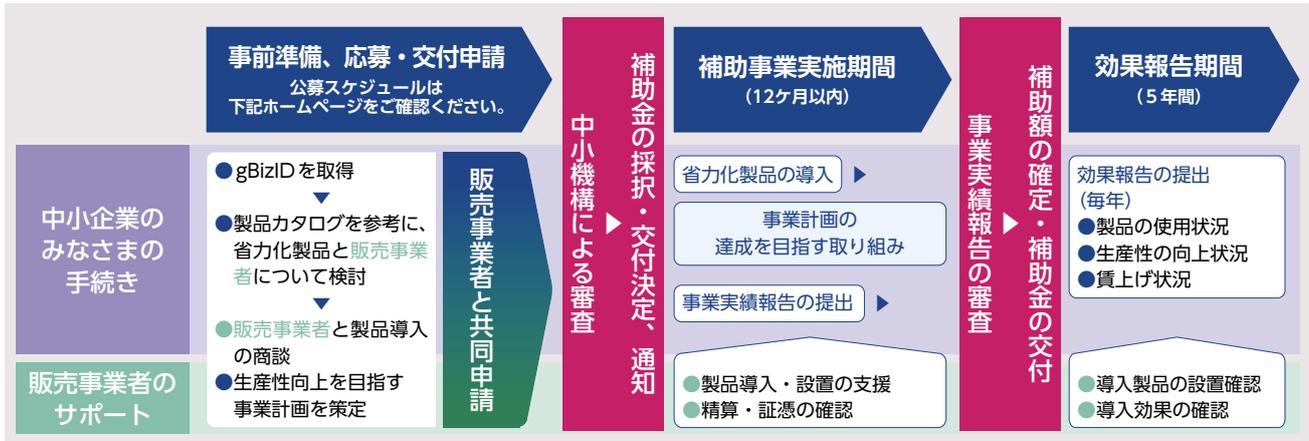
本補助金は人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。補助金概要は以下の通りです。

●補助対象事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

※対象製品リスト(カタログ)のカテゴリや補助対象となる製品は増えていく予定です。カタログは随時更新予定のため、事務局ホームページで、最新のものをご確認ください。

●申請から事業完了までの流れ



●補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額になります。

●補助対象製品のカテゴリと対象経費

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

(1) 製品本体価格

専ら補助事業のために使用される機械設備、工具・器具(測定工具・検査工具等)及び前述の機械設備又は工具・器具と一体として用いられる専用ソフトウェア・情報システム等の購入に要する経費

(2) 導入に要する費用(導入経費)

省力化製品の設置作業や運搬費、動作確認の費用、マスタ設定等の導入設定費用

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
 中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



【補助金全般に関するお問合せ】 中小企業省力化投資補助事業 コールセンター TEL : 0570-099-660